

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大槌ジビエソーシャルプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県上閉伊郡大槌町

3 地域再生計画の区域

岩手県上閉伊郡大槌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題① 人口減少・少子高齢化と交流人口の低調化】

当町の東日本大震災津波による人口減少率は県内最大の▲23.2%と10～15年分に等しい急激な減少が生じ、現在ではピーク時の55%程度の人口規模となっている。年齢階級別の人口移動を分析すると、15歳から24歳の間には多くの人材が流出する一方で20～30代のUターン者が少ない特徴があり、社会減少に歯止めがかからない状況にある。また、交流人口の確保に直結する町の観光入込客数は、平成22年は160,001人だったが、東日本大震災により急激に落ち込み平成28年は103,308人となり、震災直後からは徐々に回復しているものの、震災復興需要の低下と共に回復傾向の低調化が進んでいる状況である。

【課題②ジビエを活かした商品開発と販路】

ジビエ食材を活かした商品の6次産業化を行う上で課題となるのは、新商品の開発や加工、販売、販路の確保であり、総務省行政評価局による「6次産業化の取組に関するアンケート」において事業の開始後に直面した課題として約半数の事業者が「販路の開拓・集客」と答えている。また、日本政策金融公庫の調査では、「6次化を進める上で不足している人材又はノウハウ」では、最も回答が多いのが「営業・販路開拓」で約6割の事業者が回答している。このことから、商品開発に加えて販路の開拓がなければ継続的、広域的な事業展開が

できないという課題がある。

【課題③ ニホンジカによる農林業被害】

ニホンジカによる食害は、地域から被害報告があった分だけでも、年間約10,000千円に及び、被害報告のない分も含めると、さらに上回る被害が発生していると考えられる。この現状は、農林業者の営農意欲の低下や耕作放棄地の増加を招き、その結果、農地や山林が本来持つ、多面的機能が失われ、洪水や土石流など災害のリスクが高まることが危険視される。しかし、駆除にあたる町内のハンターは高齢化が著しく、担い手の確保が課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【地方創生として目指す将来像】

・ジビエを活用したソーシャルビジネスを展開することで「関係人口・交流人口」の創出・拡大を図ることを目指す。

【事業の背景】

・大槌町においては、東日本大震災津波の被災が人口減少・少子高齢化に拍車をかけ、地域の持続可能性に懸念が生じている。一方で、復興支援を通じた町外の個人・団体との新たなつながりが生まれているものの、関係の強化や、交流の促進については、効果的な施策を打っていない状況である。復興まちづくりによる居住・交通インフラの充実が図られ、物理的には人・物の交流の環境が整った現在、逆に人口流出の可能性も危惧される。

・また、社会的課題の一つでもある、ニホンジカを中心とした野生鳥獣による農林業への深刻な被害がある一方で、駆除された個体は活用されずに廃棄されており、高齢化によるハンターの人材不足は大槌町においても喫緊の課題である。

・大槌町では、猟友会などを中心に、以前からジビエ（主に鹿肉）については、伝統的な食習慣があり、肉の処理技術のも長けたものを有しているが、肉の「うまさ」はあっても、商品化までのノウハウがなく、また販路の開拓が困難な状況である。

・これらの背景を踏まえ、有害駆除したニホンジカを活用した、新たなジビエを活用した事業を創出し、オンラインプラットフォームによる販路の開拓と

PR、ジビエの肉や関連商品並びにハンター（猟）の魅力の発信を交流につなげることで、担い手の確保等社会的な課題の解決を図るとともに、ジビエを基軸とした「関係人口・交流人口の創出・拡大」を実現することを目指すものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
ジビエに係る関係人口及び交流人口(人)	0	690	4,730
ジビエサイクル事業に係る関係人口(人)	0	40	30
オンラインプラットフォーム利用者数(人)	0	150	2,400
ジビエ PR 事業の効果による交流人口(人)	0	500	2,300

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
17,020	22,440
20	90
12,000	14,550
5,000	7,800

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

大槌ジビエソーシャルプロジェクト

③ 事業の内容

課題として挙げた所得、交流人口、農業被害に対応するため、ニホンジカを地域資源として有効活用するジビエ事業を、以下3つの事業により展開する。また、これらを同時進行、全体管理することでプロジェクト間の有機的な連携を図り、全体として地方創生に資するものとする。

1 ジビエサイクルの構築 【対応する課題：農業被害、交流人口拡大】

<趣旨> ジビエ事業を持続的に行うための、「捕獲」・「加工」・「販売」・「学び・体験」・「ハンター育成」というサイクルを構築し、地域課題を持続可能なソーシャルビジネスにする。

<内容> ①食肉事業者の支援、②製品加工事業者の支援、③町内飲食店との連携支援、④ジビエ塾の運営、⑤ジビエツアーの開催

2 オンラインプラットフォームの構築 【対応する課題：商品開発、販路開拓、交流人口拡大】

<趣旨>ジビエ事業の安定的な市場を確保するための、オンラインでのショッピングプラットフォーム（ECモール）と、ジビエを取り巻く社会課題解決案を事業に反映させることを目的としたオンラインサロンを構築する。

<内容>①オンラインサロンの構築、② ショッピングプラットフォーム（ECモール）の構築

3 ジビエPR事業 【対応する課題：交流人口拡大】

<趣旨>ジビエサイクルによる多角的な事業展開と、プラットフォームによる繋がりを活用したPR事業を展開することで、観光客誘致に加え、農林業被害などの地域課題の解決に資する取り組みを行う。

<内容> ①ジビエ事業のPR、②オフラインイベントの開催、③オンラインフェアの開催、④大槌ジビエのプロモーション動画の製作

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ジビエサイクルについては、食肉・角・革の販売事業による独立採算での収益化を見込み、ジビエ塾、ジビエツアーについては、人材育成に係る業務受託料を見込む。また、オンラインプラットフォーム事業については、利用事業者からのサービス利用料により運営を継続する見込み。

【官民協働】

町内の事業者が行う、捕獲・食肉加工・販売・塾・ツアーなどの個々の事業を町が包括的に掌握し連携を促しサイクルを形成することで、各事業の持続性及び採算性を相乗的に高めるねらいである。

【地域間連携】

大槌町は釜石市と隣接しており、これまで大槌ジビエ勉強会へ参画してきた当地域のハンターが所属する猟友会も「釜石・大槌猟友会」と広域連携に基づく組織である。地理的な意味でも、両市町ともにニホンジカによる農林業被害等の社会的課題は共通するものであり、当事業で構築するオンラインプラットフォームへの参加により、連携してこの課題解決及びジビエ肉・皮革製品等の活用を図ることに資するものである。同様に将来的には、地域を問わず鳥獣被害による社会的課題を抱えている自治体が当プラットフォームに参加することで、課題解決及びジビエ活用に向けた取り組みが可能であるとともに、当オンラインプラットフォームの参加団体が増えることで、更なる広域連携のもと情報量が増加し、相乗効果が生まれる。

【政策間連携】

- ・ジビエサイクル構築の効果による有害鳥獣の捕獲事業の推進
- ・ジビエをテーマとした食育施策の推進
- ・ジビエをテーマとした健康推進

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業の実施過程では、町役場の関係課及び事業の連携先である民間事業者などによる連絡調整会議により、事業の進捗状況の検証を行い、事業の実施結果については、外部有識者や町民の代表者から構成される大槌町地方創生総合戦略評価委員会を毎年開催し、K P Iの達成状況に対する効果検証を行い、検証結果をまとめ公表する。

P D C Aの過程においては、事業実施の在り方をその都度見直していくなど、今後の事業方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

新おおつち漁業協同組合、花巻農業協同組合、大槌町商工会、
岩手大学、岩手県立大学、岩手銀行、大槌町民（公募）

【検証結果の公表の方法】

毎年度、大槌町ホームページにおいて掲載し公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 130,572千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。